



兵庫県自転車活用推進計画

2020年3月



兵庫県

《 目 次 》

第1章 計画策定の趣旨	1
1.1 計画の背景.....	1
1.2 計画の区域.....	1
1.3 計画の期間.....	1
第2章 計画の位置づけ	2
2.1 計画の位置づけ.....	2
2.2 関連計画との関係.....	2
第3章 自転車を取り巻く現状及び課題	3
3.1 自転車の特徴.....	3
3.2 本県の特徴.....	7
3.3 現状と課題.....	8
第4章 計画の目標	17
4.1 将来像と基本方針.....	17
4.2 目標.....	18
第5章 取組む施策	20
5.1 取組一覧.....	20
5.2 【目標1】自転車を快適に利用できる良好な都市環境の形成.....	24
5.3 【目標2】自転車の適正利用と通行空間の安全確保による安全な自転車利用.....	32
5.4 【目標3】五国の多彩な資源（魅力）を活かしたサイクルツーリズムの推進 による地域活力の向上.....	40
5.5 【目標4】自転車利用の促進による健康で活力ある社会づくり.....	48
第6章 計画の進め方	49
6.1 計画の推進体制.....	49
6.2 計画のフォローアップ及び見直し方法.....	49
第7章 ひょうごサイクリングモデルルート、自転車ネットワーク計画	50
7.1 ひょうごサイクリングモデルルート.....	50
7.2 自転車ネットワーク計画.....	60
第8章 参考資料	85
8.1 兵庫県自転車活用推進計画の策定に係る検討体制.....	85
8.2 用語集.....	86

第1章 計画策定の趣旨

1.1 計画の背景

自転車は、手軽で、利便性が高く、経済的で環境にもやさしい移動手段として、子どもから高齢者まで幅広い世代において、通勤、通学、買物など様々な目的で日常生活に利用されている。また、サイクリングにおける風を切って走る爽快感や、きれいな景色をゆっくり眺めながら走行する楽しさ等が非日常のレジャーとして浸透しつつある。

本県では、これまで自転車利用の安全性向上を目指し、市町と連携して自転車ネットワーク計画に基づく通行空間の整備や交通安全施設等の整備による安全対策に加え、平成27年4月1日から「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を施行し、自転車の安全適正利用について、県民、事業者、市町及び県が一体となって県民運動として取り組んでいるところである。また、県内各地では、地域の魅力や地形を活かした「淡路島ロングライド150（アワイチ）」や「山陰海岸ジオパークコウノトリチャレンジライド in 但馬」等のサイクリングイベントも開催されており人気を博している。

このような中、国は、環境負荷の低減、災害時の交通機能の維持、国民の健康増進などの課題に対応するために、自転車の活用を推進する「自転車活用推進法」を施行するとともに、同法に基づき「自転車活用推進計画」が閣議決定され、自転車活用の機運が高まってきた。

こうした流れを的確に捉え、本県では、更なる自転車の利用環境の整備や自転車利用者のマナー向上等を図ることにより、自転車の安全性に加え迅速性や快適性を県民に再認識してもらい日常生活において自転車の活用を浸透させるとともに、魅力的なサイクリングルートの創設によるサイクルツーリズムの推進や、サイクリングによる健康増進等を総合的かつ計画的に推進するため「兵庫県自転車活用推進計画」を策定する。

1.2 計画の区域

計画区域は、兵庫県全域とする。

1.3 計画の期間

長期的な展望を視野に入れつつ、2023年度までとする。

第2章 計画の位置づけ

2.1 計画の位置づけ

本計画は、自転車活用推進法第10条に基づき、国の自転車活用推進計画を踏まえて策定するものであり、本県の自転車活用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本となる計画として位置付ける。

2.2 関連計画との関係

本計画では、本県の総合計画である「21世紀兵庫長期ビジョン」をはじめ、交通、安全、観光、健康、環境に関する計画と相互に連携することで計画目標の達成に繋げていく。

